

監査委員公表第646号

平成31年2月14日付け監査第585号の監査結果に関する報告に基づき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年12月13日

大分県監査委員 首 藤 博 文
 大分県監査委員 長 野 恭 子
 大分県監査委員 三 浦 正 臣
 大分県監査委員 小 嶋 秀 行

1 平成30年度行政監査の結果（平成31年2月14日付け監査第585号）に基づく措置

- (1) 概要 「措置済」14件、「措置予定」3件、「検討中」1件、「措置不要」1件
 (2) 措置の状況

防災に必要な物資・資材等の管理に係る措置の状況（令和元年10月31日現在）			
項 目	監査の結果（要旨）	監査対象機関 「保管場所等」	措置の概要
1 被災者用災害備蓄物資			
(2) 保管場所と管理体制に係る問題点 ア 物資の表示に係るもの	（現状） 備蓄物資の配備先において、表示の統一が図られていない状況や、配置図の作成状況にばらつきが見受けられた。 （検討事項） 発災時に運送業者等が円滑に備蓄物資を搬出し、受取先においても物資の内容が容易に把握できるよう、所要の措置を検討すること。	福祉保健企画課	品目・数量・購入日・耐用年数・消費期限を記載した物資ラベルを作成し、備蓄物資に貼付した。 また、物資の保管場所・内容が容易に把握できるよう配置図を作成し、保管場所に掲示した。 【措置済】
イ 保管場所に係るもの	（現状） 当該庁舎は、佐伯市の津波ハザードマップによれば、津波浸水域内にあり、備蓄物資が浸水する可能性は低いもの	福祉保健企画課 「佐伯総合庁舎」	佐伯市が津波浸水域外（佐伯市長谷）に整備した災害備蓄倉庫に備蓄物資を移設、配備した。 【措置済】

<p>の、津波によるがれき等により円滑な備蓄物資の搬出が困難となるおそれがある。</p> <p>(検討事項)</p> <p>保管場所の変更等を検討すること。</p>		
<p>(現状)</p> <p>天井照明、吊り下げ式バスケットゴール等の非構造部材の耐震対策が行われていないため、大地震発生時に設備の落下等により備蓄物資の搬出に支障を来すおそれがある。</p> <p>(検討事項)</p> <p>保管場所の変更等を検討すること。</p>	<p>福祉保健企画課 「旧山香農業高校体育館」</p>	<p>体育館に隣接する耐震性のある旧校舎（特別教室棟）に備蓄物資を移設、配備した。</p> <p>【措置済】</p>
<p>(現状)</p> <p>庁舎内に保管スペースが確保できないため、屋外倉庫に食料品や毛布等を保管しているが、埃^{ほこり}がたまりやすいなど不衛生な環境である。</p> <p>(検討事項)</p> <p>保管場所の変更等を検討すること。</p>	<p>福祉保健企画課 「北部保健所車庫棟倉庫」</p>	<p>保管場所の衛生管理を強化するため、備蓄物資をブルーシートで覆った。</p> <p>なお、近隣の県施設に適切な保管場所がないことから、当面、現在の場所において、備蓄物資の衛生状況に留意しながら保管を継続するものとする。</p> <p>【措置済】</p>
<p>(現状)</p> <p>県中部地区では重要な備蓄拠点であり、多量の備蓄物資を保管しているものの、大型トラックが備蓄場所近くまで進入できないため、搬出に時</p>	<p>福祉保健企画課 「旧白杵商業高校教室棟」</p>	<p>備蓄物資を公民館等の避難所へ迅速に届けるため、道路状況等に影響されにくい中・小型トラックが備蓄場所近くまで進入できることから、搬出</p>

	間を要するおそれがある。 (検討事項) 保管場所の変更等を検討すること。		にあたり特段の支障はない。 【措置不要】
2 職員用災害 備蓄物資			
(2) 保管場所 と管理体制 に係る問題 点	(現状) 管理機関に対する実地監査 において、備蓄物資が配備さ れている認識がない所属や防 災対策企画課の配備数量と管 理機関の把握している数量が 一致していない所属などが見 受けられた。 (検討事項) 定期的な周知等により、管 理機関における備蓄物資の適 正管理を促すこと。	防災局防災対策 企画課	平成31年2月18日付け で管理機関に対し、「職員 用災害備蓄物資管理運 用要領（平成27年3月26 日施行、平成30年4月2 日一部改正）」を確認の 上、適正な管理を行うよ う周知するとともに、職 員用備蓄物資出納簿（上 記要領別紙様式2）の提 出について通知し、全管 理機関からの提出を確認 した。 また、払い出しがあっ た場合には、上記要領第 5条の規定により、職員 用災害備蓄物資統括管理 者に別紙様式2の写しの 提出を行うよう周知徹底 を図った。 【措置済】
4 広域防災拠 点用資機材			
(5) その他	(現状) 「大分県広域防災拠点計 画」において、屋外発電設備 は、手動による稼働には数時 間を要するため、非常時に直	防災局防災対策 企画課 「大分スポーツ 公園」	屋外発電設備の自動運 転化については、多額の 費用を要することから、 費用対効果や発電機の耐 用年数等を総合的に勘案

	<p>ちに電力供給ができるよう自動運転化のための改修が必要であるとしているが、平成27年6月の同計画策定後、引き続き課題とされているものの、改修についての具体的な方向性が出ていない状態となっている。</p> <p>非常時には、手動で屋外発電設備を稼働させる必要があるものの、当該業務は、指定管理者が行う業務として明確になっておらず、非常時に稼働させる体制が不十分である。</p> <p>(検討事項)</p> <p>屋外発電設備の自動運転化を含めた運用等について、大分スポーツ公園の管理運営に係る所管課である公園・生活排水課とともに検討すること。</p> <p>また、当面の対応として、手動により屋外発電設備を稼働させる際の体制整備について検討すること。</p>		<p>しながら、関係課とともに検討を継続する。</p> <p>手動による稼働については、屋外発電設備起動マニュアルを整備するとともに、令和元年6月6日にマニュアルに基づいた起動訓練を実施するなど体制を整備した。</p> <p>【検討中】</p>
<p>5 広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）用資機材</p>			
<p>(2) 保管場所と管理体制に係る問題点</p>	<p>(現状)</p> <p>資機材を保管しているコンテナは、土の上に設置されており、湿気等によるコンテナ</p>	<p>医療政策課</p> <p>「大分県央飛行場」</p>	<p>コンテナ内の資機材を大分県央飛行場内の格納庫に移動し、コンテナ本体及び資機材の除菌措置</p>

	<p>本体の劣化に加え、資機材が毀損しているおそれがある。</p> <p>(改善事項)</p> <p>設置場所の変更などにより、保管環境の改善を図ること。</p>		<p>を実施した。</p> <p>その後、コンテナの格納庫への移動及びコンテナ内への収納を実施した。</p> <p>【措置済】</p>
	<p>(現状)</p> <p>コンテナの鍵は、医療政策課が保管しており、発災時には同課職員が解錠することとしているが、発災時の迅速な資機材の使用について疑問がある。</p> <p>(検討事項)</p> <p>鍵の管理・運用について検討すること。</p>	<p>医療政策課</p> <p>「大分県央飛行場」</p>	<p>大分県央飛行場管理事務所に対し、コンテナのスペアキーの管理及び災害時の解錠対応を依頼し、了承を得た。</p> <p>なお、マスターキーの管理については、引き続き医療政策課において行う。</p> <p>【措置済】</p>
(3) 品質・機能の確保に係る問題点	<p>(現状)</p> <p>コンテナに保管している資機材は、湿気等により毀損しているおそれがある。</p> <p>(改善事項)</p> <p>点検実施により使用の可否を判断の上、必要に応じて資機材の更新等を行うこと。</p>	<p>医療政策課</p> <p>「大分県央飛行場」</p>	<p>資機材の使用可否について確認し、使用不可であったFAXプリンター、拡声器及びバルーン投光器については、令和元年度中に更新する。</p> <p>【措置予定】</p>
13 原子力防災用資機材			
(2) 保管場所と管理体制に係る問題点	<p>(現状)</p> <p>災害発生時に一体的に使用することが想定されるポケット線量計と防護服が別々に保管されている。</p> <p>(検討事項)</p> <p>保管場所の統一を検討すること。</p>	<p>健康づくり支援課</p> <p>「県庁舎別館、大分県衛生環境研究センター」</p>	<p>大分県衛生環境研究センターにおいて、ポケット線量計及び防護服を統一して保管することとした。</p> <p>【措置済】</p>

14 林野火災用 資機材			
(3) 品質・機能の確保に係る問題点	<p>(現状)</p> <p>消火薬剤について、製造年月日が不明なものや、使用期限切れのものが多数あるにもかかわらず、管理台帳では全て使用可能として整理されていた。</p> <p>(改善事項)</p> <p>使用可能な数量を把握の上、適正な数量を管理台帳に記入すること。</p>	<p>防災局危機管理室</p> <p>「陸上自衛隊玖珠駐屯地」</p>	<p>平成31年1月24日に陸上自衛隊玖珠駐屯地において現物を確認したところ、すべて使用期限が過ぎていたため、同日、管理台帳を整理した。</p> <p>なお、使用期限切れの消火薬剤については、すべて廃棄処分を行った（平成31年3月20日完了）。</p> <p>【措置済】</p>
	<p>(現状)</p> <p>「林野火災用空中消火資機材運用要綱」及び「林野火災対策用資機材運用要領」は、昭和51年2月の制定以降、見直しが行われておらず、消火薬剤の備蓄基準等、実態と異なる部分がある。</p> <p>(検討事項)</p> <p>「林野火災用空中消火資機材運用要綱」及び「林野火災対策用資機材運用要領」について、見直しを検討すること。その際に陸上自衛隊等の関係機関と協議を行い、資機材の適正な整備量について検討すること。</p>	<p>防災局危機管理室</p>	<p>陸上自衛隊各駐屯地（玖珠、湯布院、別府）と協議の上、平成31年3月27日付けで「林野火災用空中消火資機材運用要綱」及び「林野火災対策用資機材運用要領」の改正を行った。</p> <p>【措置済】</p>
15 石油コンビナート火災用 資機材			
(2) 保管場所	(現状)	防災局消防保安	倉庫に保管されている

<p>と管理体制に係る問題点</p>	<p>倉庫に保管されている合成界面活性剤泡消火薬剤は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和43年法律第117号）第2条第2項で規定される「第一種特定化学物質」であるPFOSを含んでおり、平成24年3月に使用期限切れとなっている。</p> <p>（検討事項）</p> <p>当該泡消火薬剤は、今後使用する予定がないこと及び国の基準に基づいた管理が必要であることを踏まえ、廃棄予定としている令和4年度を待たず、前倒しでの処分を検討すること。</p>	<p>室 「大分県防災資機材センター」</p>	<p>泡消火薬剤のうち、PFOSを含んでいるものについては、令和4年度を待つことなく、令和元年度に処分することを予定している。</p> <p>【措置予定】</p>
<p>16 警察災害装備</p> <p>(2) 保管場所と管理体制に係る問題点</p>	<p>（現状）</p> <p>当該庁舎は、大分市の津波・地震ハザードマップ及び洪水ハザードマップによれば、津波・洪水浸水域内に位置し、これらにより1階に保管している資機材等の使用が困難となるおそれがある。</p> <p>（検討事項）</p> <p>資機材等について、他施設等への移設や浸水リスク軽減のための分散備蓄などを検討すること。</p>	<p>警備部警備第二課 「警察本部庁舎第2別館」</p>	<p>浸水リスク等が想定される資機材、備蓄食料等については、警察本部機能集中化のための庁舎移転に伴い、令和元年度中に大分中央警察署の上層階に移設する予定である。</p> <p>【措置予定】</p>
<p>17 非常用電源設備及び非常用発電機</p>			

(5) その他	(現状) 大分県業務継続計画（西部地域版BCP）において、「非常時の電力使用量が電力容量以下となるよう、あらかじめ使用する電力設備を選択しておく。」としているにもかかわらず、当該選択がなされていない。	大分県西部振興局 「日田総合庁舎」	非常用電源設備の電力容量以下となるよう使用する電気設備を選択した。 また、大分県業務継続計画（西部地域版BCP）に措置内容を反映させ、庁舎内各所属に周知した。
	(改善事項) あらかじめ使用する電力設備を選択をするなど、所要の措置を講ずること。	玖珠土木事務所 「玖珠総合庁舎」	【措置済】 非常用電源設備の電力容量以下となるよう使用する電気設備を選択した。 また、大分県業務継続計画（西部地域版BCP）に措置内容を反映させ、庁舎内各所属に周知した。 【措置済】
18 防災行政無線			
(2) 設置場所と管理体制に係る問題点	(現状) 当該庁舎は、大分市の津波・地震ハザードマップによれば、津波浸水域内にあり、屋外に設置されている防災行政無線用非常用発電設備は、津波により浸水し、その結果、無線機器が使用できなくなるおそれがある。 (検討事項) 浸水対策等を検討すること。	防災局危機管理室 「大分土木事務所」	大分土木事務所では、大規模災害時には代替施設として大分県産業科学技術センターを利用することを平成30年度に決定し、大分県業務継続計画（中部地域版BCP）が改正された。 なお、大分県産業科学技術センターにおいては、非常用発電設備及び防災行政無線（移動系）を備え、災害対応に支障

			がない体制となっている。 【措置済】
まとめ	<p>防災資機材等に関する予算措置（物資購入・施設改修・設備点検等）の優先順位については、防災担当部局が各部局単位の防災業務関連の措置項目を一元的に取りまとめの上、防災担当部局と関係部局が協議して、防災業務独自の優先順位を決定し、各関係部局はその結果を踏まえて、各部局内での予算措置の優先順位に反映させる方法を採用入れることを提案するもの。</p>	防災局防災対策 企画課	<p>令和元年度における防災関係予算は、収集し全体像の把握を実施している。</p> <p>喫緊の課題である南海トラフ地震を念頭においた「地震・津波防災アクションプラン」において優先度が高い業務を集約・整理するとともに、毎年度、当該プランに掲げた目標指標により進捗状況を管理し、優先順位に応じた業務の推進を図っている。</p> <p>【措置済】</p>